

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十八年十月七日から同月二十日までの間縦覧に供します。

平成二十八年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
堀園芸株式会社	五條市西吉野町桧川迫二六番地	五條市西吉野町立川渡二五八番一	
株式会社五條市青ネギ生産組合	五條市二見五丁目三番六四号	五條市中之町一六四九番一ほか二一筆	
益田 吉博	五條市滝町三五九番地	五條市島野町三八一番ほか四筆	
大和物産館株式会社	橿原市久米町五七七番地	高市郡明日香村大字東山三四四番ほか一筆	

二 申請年月日

平成二十八年九月二十九日